

平成30年度

高鍋町教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価等報告書
(平成30年4月～平成31年3月)

令和元年9月

高 鍋 町 教 育 委 員 会

【自己点検・評価の考え方】

平成20年4月1日に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととなった。

そこで高鍋町教育委員会では政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに、住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、法の趣旨にのっとり具体的な内容の点検・評価を行うこととした。

【点検・評価の項目について】

評価シートを次の3つの大項目に分類した。

- 1 教育委員会の活動（点検・評価シートNo.1）
教育委員会の運営状況等を評価する項目とした。
- 2 教育委員会が管理執行する事務（点検・評価シートNo.2）
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に規定している教育委員会の権限に属する事務のうち高鍋町教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則で教育長に委任されていない事務を評価する項目とした。
- 3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務（点検・評価シートNo.3-1, No.3-2）
高鍋町教育基本方針に基づき、教育長が委任を受けた事務の中から、高鍋町事務事業評価の対象となる事務事業を点検・評価項目とした。法令等の定めにより当然実施しなければならない事務事業は点検・評価項目から除いている。

【点検・評価の基準について】

点検・評価については実現度を次のAからDの4段階とした。

- | | |
|--------------|--------------|
| A・・・達成している | (90%以上) |
| B・・・ほぼ達成している | (70%以上90%未満) |
| C・・・概ね達成している | (50%以上70%未満) |
| D・・・達成していない | (50%未満) |

項目によっては年度で該当がないことがあるが、その場合は項目の説明に「該当する事例はなかった」と記し、評価しないこととした。

点検・評価の実現度について項目ごとに第三者の意見も含め、できるだけわかりやすくその理由を記述することとした。

【自己評価結果に対する学識経験者の意見について】

学識経験を有する第三者から、自己評価結果を基に教育施策や自己評価のあり方等について、総合的な意見を求めることとした。その際、各学校からの学力テストの結果及び分析資料を添付することとした。

【議会への報告について】

議会への報告については、毎年9月決算議会に前年度の教育施策の展開状況についての点検・評価の結果を報告することとする。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.1

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営に関する事	①教育委員会会議の開催回数	A	定例会は会議規則に則り、毎月1回開催した。 また、3月に、教職員の人事異動の内申に関する臨時会を開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	A	教育委員会の会議資料は遅くとも3日前までに各委員に配付し、各委員が十分に内容を把握した上で会議に臨めるよう配慮し、会議の効率化を図った。議案協議終了後に、学校教育等を取り巻く課題、現状等についての説明、意見交換等を行うなど、時間の有効活用を図った。(運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインについて、全国学力学習状況調査の結果概要・経年比較について、男女混合名簿の活用促進について等協議)
	(2)教育委員会の会議の公開等に関する事	①会議等の公開、広報、公聴活動	B	定例教育委員会開催について告示しているが、会議の傍聴者はなかった。 平成29年4月定例教育委員会分、議事録(要旨)を町ホームページに公開している。なお、議事録については、定例教育委員会で承認を受けた後、速やかに町ホームページに更新を行っている。
	(3)教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	A	教育委員会の会議資料は、各委員に提供し、各委員が十分に内容を把握した上で検討を行った。教育長に委任している事務についても、必要に応じて事前説明や会議の教育長執務状況報告の中で情報提供や説明を行っている。
	(4)教育委員会と首長との連携	①教育委員会と首長との連携	A	首長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくために設置された高鍋町総合教育会議を31年3月に開催し、各教育委員の意見を踏まえた高鍋町教育大綱の見直しを行った。 その他、重要案件については、常に町長部局との報告・連絡・相談に努め、連携を図っている。
	(5)教育委員の自己研鑽	①研修会への参加状況	A	5月に東京で開催された全国町村教育長会定期総会へ教育長が参加したほか、市町村教育委員会連合会や児湯地方教育委員会連合会が主催する研修会に参加した。また定例教育委員会の中で「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に関する研修会を行うなど、教育委員としての自己研鑽に努めた。
	(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	A	東小、西中を重点支援校訪問校に指定し、県教育委員会支援チームと町教育委員会が連携し、教職員の指導力向上(授業改善)を目的として、年3回学校を訪問し、授業参観及びフィードバックを全職員に行った。特に東小においては、重点支援校2年目の成果や課題を第2回町教職員合同研修会において、提案授業や協議を行い、9年間を見通した学力向上のための指導の在り方について共通理解を深めることができた。 西小、東中においては、町教育委員会単独による学校訪問を実施し、各校の教育的課題について授業参観や協議を行うとともに、諸課題に対する助言等を行った。
②所管施設の訪問		B	今年度は、高鍋町美術館の現地視察を行い、開催中であつた町内小・中学生の読書感想画展を鑑賞した。	

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
2 教育委員会が管理執行する事務	(1)教育行政の運営に関する基本方針を定めること	①本町の伝統・文化、自然などの資源を生かして郷土を愛する心や思いやりの心、感動する心を育む学校教育の推進	A	「新明倫の教え」を各校の教室に掲示、朗読を行っている。さらにPTA行事の中でも朗読を実施している。郷土の偉人である石井十次については、人間愛の精神を学び、思いやりの精神と実践力のある町民の育成をめざすため、石井十次小伝等を活用した学習、石井十次関係行事への参加を継続して行っている。
		②学校・家庭・地域が連携した健全な青少年育成の推進	B	PTA連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、青年団、スポーツ少年団等活動の支援、家庭教育学級の開催等を通して、学校・家庭・地域が連携した健全な青少年育成に努めた。また、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)事業は6年目に入り、学校と保護者、地域住民と信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成等、学校を核としたまちづくりに取り組んでいる。また、都城市立五十市中学校 玉利 勇二校長(文部科学省コミュニティ・スクールマイスター)を講師に迎え、合同研修会を開催し、学校運営協議会と地域協働活動の現状と課題、今後の方向性について研鑽を深めた。
		③町民がそれぞれのニーズに応じて学習でき、習得した知識技能を講師となって生かすことのできる生涯学習の推進。	A	公民館、美術館、図書館、資料館において各種教室、講座、イベント等を開催しており、講座等に関しては、その成果を発表する場を設けるなど、町民ニーズに応じた広範囲な学習機会の提供ができた。講師の後継者育成について、公民館講座に関してはそれぞれの教室等に委ねているのが現状であり、その他の施設については、講師育成までは至っていない。しかしながら、高鍋湿原に関しては、「湿原ボランティアガイド養成講座」の開催により毎年数名のボランティアガイドが誕生している。30年度については2名。
	(2)教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	A	町美術館、町立高鍋図書館等の社会教育施設を総合的に管理し、円滑な運営を図ることを目的に社会教育施設長を設置するための規則制定や町教育研究所研究員の研究期間の弾力的な運用を図るため、高鍋町教育研究所設置及び管理に関する規則の一部改正を行った。その他、公民館管理規則の一部改正2件、社会教育課所管の各種団体に対する補助金交付要綱14件を制定した。	
	(3)教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	A	町議会に上程する予算原案、条例案については、定例委員会に諮り、審議・決定を行った。	
	(4)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、または廃止すること		該当する事例はなかった。	
	(5)県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関する事		該当する事例はなかった。	
	(6)県費負担に係る教職員の人事の内申に関する事	A	平成31年3月末の人事異動に係る校長を除く教職員の異動の内申について、県教育委員会、町教育委員会及び校長の三者で協議を行った。	
	(7)教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事	A	各種委員会委員の選任については、教育長提案のとおり承認された。	
	(8)教科用図書の採択の決定に関する事	A	平成31年度使用中学校教科用図書「特別の教科 道徳」及び平成31年度使用小学校用教科用図書(国語・書写・社会・地図、算数、理科、生活、音楽、図工、家庭、保健)の採択について、児湯採択地区協議会における協議結果に基づいて、8月定例教育委員会において承認を行った。	
	(9)通学区域を設定し、又は変更すること		該当する事例はなかった。	
(10)文化財を指定し、又は指定を解除すること		該当する事例はなかった。		
(11)請願、陳情、訴訟及び異議の申し立てに関する事		該当する事例はなかった。		

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-1

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	(1)郷土高鍋を愛し、自分に対する自信や誇りをもつ子どもをばぐむ学校教育	①外国語指導助手派遣事業(ALT)	A ALTが小学校3～6年生の外国語活動の授業や中学校の英語の授業に派遣され、小学校外国語専科教員や中学校英語科教員とティーム・ティーチングの授業を行うことにより、教職員の資質向上が図られ、外国語や異文化に対する児童生徒の興味・関心や学習意欲が高まり、国際理解を深めることができた。 一昨年度から、中学校における言語活動の充実を図るため、各学校の派遣回数等を見直し、訪問曜日を原則固定(月:西小、火:西中、水:午前中は東西中を交互に、午後は教育委員会勤務、木:東中、金:東小)した。その結果、中学校への派遣回数が増え、小・中学校間でバランスの取れた訪問ができるようになり、外国語教育の充実に繋がった。 また、中学校では夏季休業中にALTが東児湯英語暗唱弁論大会に出場する生徒に対して、継続的な指導を行った結果、暗唱の部において、最優秀賞が1名(東中)、優秀賞が3名(東中1名、西中2名)、弁論の部において、最優秀賞が1名(東中)選ばれるという素晴らしい成果を挙げることができた。
		②教育研究所事業	A 今年度は、研究主題「主体的に学び、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成」、副題「～「高鍋の教育」を広げる・深める取組を通して～」を掲げ、「学力向上」に関する継続研究(3年目)を行った。昨年度の研究成果である「高鍋町の授業モデル」や「学力向上リーフレット」の活用・充実を図るため、町教育研究所等教職員や児童生徒、保護者に啓発した。 また、その成果を町内の教職員にも広げるため、「授業づくり研究会」を年3回実施し、研究員以外の教職員への参加を広く呼びかけた。その結果、毎回8名程度の参加があり、徐々にではあるが、教育研究所の研究成果を町内の各学校に広めることができた。 さらに、研究成果をPTA研修大会や県教育研究発表大会で報告し、参加者からは好評を得た。今後は、これらの実践をさらに広げ、深めていきたい。
		③米沢市・高鍋町少年少女交流事業	A 前年度に姉妹都市である山形県米沢市に訪問交流した小学5年生20名(米沢市10名・高鍋町10名)が平成30年度は6年生となり、平成30年7月26日(木)～29日(日)の日程で高鍋町の自然や文化に触れながら交流を行った。 秋月墓地・石井十次記念館・歴史総合資料館・持田古墳群等の見学やサーフィン・陶芸体験を行う中で、姉妹都市についての関心、理解を深めるとともに、お互いを思いやる心豊かな児童を育成することができた。
		④小・中学校音楽祭	A 平成30年11月13日(火)、町内小中学校4校が参加し音楽祭を開催した。各学校とも日頃の成果を十分に発揮し、保護者や関係者に心のこもった合唱や合奏を披露した。 また、中学校の吹奏楽部(東中38名、西中27名)は、音楽教諭及び吹奏楽部顧問の日々の指導の下、素晴らしい楽曲を披露。ヒット曲「マドレー」なども演奏し、軽快なリズムで会場を沸かせた。 3回目の出演となった高鍋高校音楽部も合唱を披露し、少人数ではあったが素晴らしい歌声を披露し、小中学生の音楽に対する姿勢に大きな影響を与えたものとする。
		⑤適応指導教室事業	A 適応指導教室は、対人関係や学習不応等による悩み、家庭の問題等の様々な理由で登校できない児童生徒及び欠席がちな児童生徒に対して、学校の要請に応じて学校が行う指導の補助として、教育相談員1名、訪問支援員2名が学習支援指導を行い、学校に復帰できることを目標に運営している。民生児童委員の支援もあり、中学3年生の不登校生徒が適応指導教室に通級し、その後学校へ登校することが可能となり、無事に卒業・高校に進学することができるなど一定の成果がみられた。30年度は、延べ8名の児童生徒が通級した。
		⑥学校施設耐震化事業	A 今年度は、国の補助事業を活用して西中学校講堂(体育館)外壁等改修工事を実施した。 これにより、東・西小中学校の校舎、体育館の非構造部材の耐震化工事を完了することができた。
		⑦小中学校教育環境改善事業	B 国の補助事業を活用して、東小第4棟空調改修工事(一部翌年度へ繰越)、西小学校第3棟便所改修工事等を行った。 空調機の改修やトイレの洋式化等を図ることにより、児童生徒の学校生活環境の改善を図ることができた。 また、6月に発生した大阪北部地震における学校ブロック塀の倒壊による死亡事故受け、緊急安全点検を実施した。この点検において既存不適格のブロック塀が確認されたことから、児童生徒等の安全対策のため改修工事を行った。
		⑧学力向上を図る教育の充実	A 各学校におけるNRT、CRT学力検査、全国学力・学習状況調査、みやざき学力調査等の結果を基にした分析と具体的な取組について、町教育委員会と管理職のミーティングを実施し、指導・助言を行った。また、町教育委員会も、全国学力学習状況調査とみやざき学力調査の結果を基に、過年度比較、学校間比較、経年比較等の分析を行って各学校に提示し、課題解決に向けて学校全体で取り組むように促すことができた。 また、町内の小・中学校の教職員が、各教科・領域ごとにチームを組み、小中9年間の系統性を踏まえた効果的な指導の在り方について研究する「教科・領域別部会」を考案した。具体的には、各学校の校長、教頭、主幹教諭、指導教諭等とヒアリングを重ねながら、研究理念、研究組織、統一テーマ、研究日程等を設定し、令和元年度実施の足固めとした。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
<p>3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(2)学校、家庭、地域住民等が互いに支え合う社会教育の推進</p>	<p>①成人教育・青少年育成事業</p>	<p>A</p>	<p>○【成人教育】:各自治公民館婦人部(視察研修)、地域婦人連絡協議会(活動補助)などの活動支援を行った。また、高齢者向けの講座として「高鍋学園」を開催し、「文化」「介護」「人権」等をテーマとした講話や県内の社会教育施設等の視察研修を年間11回開催した(延べ参加者894人)。 ○【青少年育成事業】:子ども会、青年団、ガールスカウトなど青少年育成団体の活動支援を行った。また、リーダー研修(台風のため中止)、子ども会レクリエーション大会、子ども向け各種教室(夏クラブ・創作活動教室)を開催するなど子どもたちの体験・交流活動、学習活動の場を提供した。その他、町内神社等夏祭り時に、子どもの非行防止及び安全確保のため、小・中・高等学校と連携し、夜間指導を実施した。</p>
		<p>②コミュニティ助成事業</p>	<p>A</p>	<p>○コミュニティ助成事業とは、宝くじ社会貢献広報事業として行われるものである。30年度は「一般コミュニティ助成事業」について実施し、各活動時における地域住民の学習意欲の向上、健康増進を図ることができた。 ○実施地区は脇自治公民館で、発電機、LED投光器、折りたたみイス、液晶テレビ、デジタルカメラ、ノートパソコン、グラウンドゴルフセット等の備品を整備。</p>
		<p>③県・町指定文化財の保護・活用</p>	<p>A</p>	<p>○平成30年度は黒水家住宅の門扉などの修繕を適宜行った。 ○「秋月墓地」に関しては、平成24年度から社会教育課管理施設環境整備嘱託員2名を通年雇用し、清掃・草刈作業を定期的(3月彼岸前・5月連休前・8月盆前・9月彼岸前・10月灯籠まつり前・年末・その他)に実施した。併せて、関係者や姉妹都市からの墓参り時などに随時、清掃を実施している。通年の清掃により良好な状態を維持することができた。ボランティアによる清掃活動の要望もあり、安全性(害虫、ケガ等)も考え検討中である。(令和元年度から実施予定) ○県指定無形文化財である「高鍋神楽」および高鍋町指定無形文化財である「鳴野棒踊」について、奉納や公演への参加支援、また後継者育成の支援を行うことによりその保存に努めた。 ○特に「高鍋神楽」については、国指定に向けた協議を重ね、次年度から記録作成の準備を予定している。</p>
		<p>④高鍋湿原の保護・活用</p>	<p>A</p>	<p>○平成24年度から施設環境整備嘱託員2名を通年雇用し、維持管理を行い、良好に保全することができた。 ○定期的な湿原ガイド養成講座の実施により、担い手の育成が図られている。 ○30年度の来場者数は、4,296人(記帳者の数/実数はこの約3倍)であった。 ○5月に東西小学校3年生、9月には高鍋高校生が授業の一環として来園。ボランティアガイドによる案内を実施。 ○9月に「秋の草花見学会」を実施し、82人の参加があった。</p>
		<p>⑤各種スポーツ大会</p>	<p>A</p>	<p>○舞鶴ロードレース大会、スポーツレクリエーション祭、自治公民館対抗のソフトボール、各種バレーボール大会、グラウンドゴルフ大会等を行い、町民の健康と体力の維持増進を図り、明るいまちづくりに効果をあげている。 ○自治公民館対抗の大会における参加数の減少は、地域コミュニティ力の低下が原因と思われる。4月に毎年行っている各地区公民館体育部長研修において各種大会への参加を呼びかけながら、全般的な自治公民館活動の強化を基本に今後の課題としたい。 ○一般社団法人地域活性化センターの助成金を活用し、第1回九州中学硬式野球高鍋大会を開催した。県外からも5チーム(全体で9チーム)が参加し、地域の競技力向上はもとより、一定の経済効果をもたらしたと推測できる。</p>
		<p>⑥体育施設の整備・充実</p>	<p>A</p>	<p>○体育施設は建設後20年を超えるものが殆どであり、計画的に修繕、工事を行いながら維持に努めている。今後も計画的に維持修繕を進める必要がある。 ○総合体育館においては、避難所機能の充実及び国民体育大会をはじめ全国規模の競技会誘致に向けた大規模改修の前段として耐震診断を行った。 ○勤労者体育館においては、経年劣化が見られたカーテンの取替えを行った。</p>
		<p>⑦公民館事業</p>	<p>A</p>	<p>○通常の各種公民館教室(47教室)を開講。 ○その他、「歴史講座」「園芸教室」「簿記の基礎講座」「子ども生花(3教室)」「高鍋茶道子ども教室」「夏休み子ども教室(3教室/書道・読書感想画・折り紙)」を企画実施。 ○児童から高齢者まで年間13,061人の受講があり、生涯学習の場を通して自主的な学習や文化活動さらには明るく住みよい地域づくりに推進できた。</p>

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	(2)学校、家庭、地域住民等が互いに支え合う社会教育の推進	⑧埋蔵文化財教育普及事業	A	<p>○町内中学校で毎年実施されている「ふるさと探訪」や国家公務員初任行政研修での実地体験、また美術館特別展のコーディネーターや作家など、県外からの来町者に対し、持田古墳群での現地説明を行うことなどで教育普及に継続して取り組んできた。</p> <p>○「ヤマトの宮廷に立つ髪長ヒメ」のタイトルで、宮崎県、高鍋町教育委員会主催により宮崎県古墳講座を開催した。また、宮崎県、西都市、宮崎市、新富町と合同で古墳文化に関する展示をイオンモール宮崎において実施したほか、「世界に誇る歴史的文化的景観の古墳群 ～生目・西都原・新田原・持田古墳群を中心に～」をタイトルに実施されたシンポジウムへパネリストとして参加。講座や各種事業をとおして普及啓発活動に取り組みながら、世界文化遺産としての古墳を考える機会となった。</p> <p>○遺物についての展示や説明会の実施を目標に、遺物の保管・整理について継続して取り組みを進めた。</p>
		⑨図書館運營業務	A	<p>○来館者数が約2,600人増加し、それに伴い貸出冊数も約2,100冊増加している。</p> <p>○これまでの統計上、水曜日(休館日の翌々日)の来館者が少ないため、毎週水曜日の午後からは「Libかふえ(コーヒー、紅茶等の提供)」を実施しており、定着してきた。</p> <p>○宮崎県が「日本一の読書県」を推進し始めたのを機に、小学校と連携して社会見学に来た小学2年生の希望者に新規に「貸し出しカード」の登録を推進し、6人の児童の新規登録があった。</p> <p>○一般閲覧室にインターネット閲覧用パソコンを設置し、利便性の向上を図った。</p>
		⑩図書館教育普及事業	A	<p>○東西小中学校の児童、生徒の作品の中から推薦された読書感想画111点の作品展を、美術館において開催した(平成31年1月30日～2月11日)。また、読書感想文55点を編集して読書感想文優秀作品集「白梅」第47号を発行した。「子ども読書まつり」の開催とあわせて、児童生徒の読書指導及び読書意欲の向上を図ることができた。</p> <p>○夏休み期間中、図書館で「YUMI先生のリボン講座」(約10人)、「親子 de 楽しむ辞書の会」(約20人)と「読書感想文講座」(約20人)を開催、12月には美術館多目的ホールにおいて「第4回Libライブ」(約110人)を開催し、いずれも好評であった。</p>
		⑪古文書修復・解読事業	A	<p>○古文書は高鍋町の歴史を考証するうえで大変貴重な資料である。古文書19,251冊のうち現在7,409冊の修復を終えているが、27年度以降は今後の古文書保存の方向性を検討するために、1冊丸ごとの修復は実施しておらず、29年度から燻蒸(30年度からは防虫・防カビ)による古文書の保管と簡易な修復を行っている。</p> <p>○解読については2冊を行った。</p> <p>○23年度から古文書の保存のため電子化(データ化)事業に取り組んでいるが、30年度の電子化冊数は1,133冊であった。</p> <p>○30年度から明倫堂書庫と穀堂書庫において、防虫・防カビ対策業務委託を開始し、古文書の劣化を抑えるよう努めた。</p>
		⑫歴史総合資料館教育普及事業	A	<p>○高鍋町内外からの来館者に対し歴史、民俗を紹介し、情報を広く発信することができた。</p> <p>○企画展として「ひな人形展」を開催(73人)。テレビで紹介されたことで遠方からの来館者もあり、好評を博した。</p> <p>○館蔵資料(歴史・民俗)については、これまで統一した管理がされておらず、30年度は歴史資料に関して、原簿・資料を統一的に整理・作成することで、寄贈者・資料名・数量・収蔵場所等を管理・把握できるようにした。</p>
		⑬美術館教育普及事業	A	<p>○【実技講座】:実習室を使った実技講座、4講座(パステル画・デッサン・重ね切り絵・写真/毎月1回、写真は月2回)を実施し、4講座合計29名が受講した。</p> <p>○【ワークショップ】:実習室や多目的ホールなどを使った「募集型ワークショップ」を2回(「ロゼットづくり」・「カラフルボトルをつくろう」)開催(43人)。また、「申込型ワークショップ」は「夏クラブ」参加者を対象とした「割りばしペンでデッサンをしよう」など7回開催した(441人)。合計484人の町内小学生に教育普及事業を実施できた。</p>
		⑭美術館展示事業	A	<p>○常設展は「版画の魅力と美術館名品展」(前期/4,294人)、「没後25年 道北昭介と美術館名品展」(後期/1,294人)。</p> <p>○特別展として、「ルーヴル美術館の銅版画展」(3,544人)を開催。</p> <p>○その他、「宮崎アーティストファイル シンプル展」(694人)、「96歳の現代美術家・齋藤秀三郎『文明キャベツ』」(1,010人)、「高鍋町美術展覧会(無審査展)」(573人)、「西都・児湯の子どもたちによる絵画展」(751人)など6つの企画展覧会を開催することで、町民に芸術作品に触れる機会、作品発表の場を提供し、本町の文化振興を図った。</p>

自己評価に対する学識経験者の意見

平成30年度の高鍋町教育に関する事務の管理及び執行の状況について、高鍋町教育委員会からの説明を受け、提出された関係文書及び諸報告書等を審査した。高鍋町教育委員会からの説明事項や関係文書、報告書等をもとに検討した結果、下記のように概要をとりまとめた。

記

1. 高鍋町総合教育会議を開催し、高鍋町教育大綱の見直しを行い、重要案件については、常に町長部局との報告・連絡・相談に努め、連携が図られている。
教育委員会会議は規則に則り開催され、教育委員相互の意見交換や質の高い協議により共通理解と課題解決に取り組み、研修会への積極的な参加により自己研鑽に努力されている。
2. 平成30年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、学校教育、社会教育及び教育関係諸施設を含め計画的に遅滞なく確実な実施がなされている。また、前年度の指摘事項や要望事項等についても平成30年度の運営に活かされている。
高鍋町教育委員会としての各小中学校に対する教育課程の実施状況を把握するための学校訪問が年間を通して計画的に実施されており、各教科、道徳特別活動等についての指導助言、援助活動も適切になされている。
さらに成果を上げるため、引き続き各小中学校が実施している諸調査・検査の結果や学校の実態等を考慮しながら教育的課題を整理して、各学校に明確な問題意識や目的意識を持たせながら、具体的な指導助言を願うものである。
3. 高鍋町教育委員会に平成28年度より指導主事が配置され3年目となり、教育的課題解決のために活用が図られて、これまで以上に各小中学校との連携がとれ、町教育研究所をはじめ、各小中学校の向上に向けた具体的な取組が成果を収めている。
今後とも、指導主事配置の強みを活かして、研究所の成果を「授業づくり研究会」から町内すべての教職員へ広げ、指導方法の工夫改善や、「できる！わかる！」指導力の向上、家庭学習の結果を授業に活かす工夫などを、各学校の研究支援とともに、教員の指導力の実態に即して繰り返し指導助言しながら、高鍋町立学校の力強い実践が進展するように支援を願うものである。
4. A L T（外国語指導助手）の活用については、中学校の言語活動の充実を図るための派遣回数の見直しと訪問曜日の固定化等時数や配置方法に検討改善が加えられたことが、教職員の資質の向上や外国語教育充実につながったものと考えられる。
今後とも、担任と英語教師がA L Tとの効果的な言語活動を行うために、計画的で具

体的な打合せ、教材研究や資料作成はもとより、実際の学習場面での具体的な手立てや役割分担などの共通理解を図るための時間の確保が必要であり大切である。管理職や教務主任による時間確保のできる環境整備のための支援をお願いするものである。

5. 各小中学校の生徒指導状況については、各学校から提出された月例の生徒指導状況を確認しながら、記録の変化や細かな事案に対しても即対応されていることが分かる。

また、児童生徒一人ひとりに対する教師や保護者への適切な指導助言や援助活動がなされていることによって学校や家庭での生活状況も安定し、健全な学校生活を送られていることが推察される。

少数ながら小中学校に不登校の児童生徒が在籍しており、適応指導教室への通級も見られる。連携した取組によって学校への復帰、卒業、高校進学ができ、成果が得られたことは保護者も学校も喜ばしいことであった。

今後ともに、教委と学校や担任教師、教育相談員、訪問支援員とが連携を深めながら情報を共有し、必要に応じて専門機関と連携したり助言を仰いだりしながら関わりの継続を願うものである。

また、小学校入学前の就学支援委員会において、幼稚園・保育園からの的確な情報の収集と把握を行い、幼稚園・保育園・小学校が連携を深めながら、子どもへの対応の仕方を共有し、小学校への適応がスムーズに行くよう研究を深めてほしい。

特に、配慮の必要な子どもに対しては、幼・保関係者と保護者を含めて適切な就学のあり方について十分理解を図って、入学してからの学校としての関わり方や教職員が連携して支援していくことについても保護者に説明して、信頼を得ることが大切である。

6. 学校、家庭、地域住民等に対する社会教育の推進においては、育成事業、助成事業、支援事業等が計画的で、工夫と配慮がなされた活動が実践されており、それぞれの目的を果たしていると考ええる。

また、県や町の文化財等の保護や活用、高鍋湿原の管理及び活用等についても 施設環境整備嘱託員を通年雇用するなど、努力と工夫を凝らした運営がなされている。

7. 社会体育においては、町民の健康と体力の維持増進を図りながら、明るい町づくりのため各種スポーツ大会が計画的に実施されている。また、行事においては、多くの町民が参加しており、その目的が達成されるような工夫と努力がうかがわれる。

しかしながら、若者の減少や地域コミュニティの結びつきの低下等や人口減少化、高齢化等の要因から、自治公民館対抗等の各種大会において、参加数の減少が目立つようになってきており、事業の運営とともに後継者等の人材育成が今後の検討課題である。

5年後、10年後の各自治公民館の実態、特に人口の推移、少子高齢化による自治公民館の体力、ひいては町全体の状況を見通すことによって、継続する行事、新しく始める取組、縮小したり取り止めたりする行事について考える時期に来ているのかも知れない。

8. 町立高鍋図書館、歴史総合資料館、美術館においては、それぞれの施設での年間計画に基づいた特色ある企画や講座、展示等が実施されており、町民のみならず、県民や町内の児童生徒に学習の機会を提供している。また、持田古墳、黒水家住宅、秋月墓地、高鍋湿原等それぞれの施設に環境整備嘱託員や町民ボランティア、協力者を有効に活用した事業の推進と管理運営に努めている。高鍋町の宝物が大きく活用されている。

今後の事業の発展、向上は、各施設での事業内容の再検討や施設相互の連携、広報活動の仕方の工夫が求められる。また、「高鍋神楽」の国の文化財指定に向けた取組、記録作成等の新たな企画に対しては、町当局の理解と相応の予算措置が大事であり、大いに期待するものである。

9. 「たかなべ未来創造プロジェクト」の教育に関する基本目標として「心豊かな人づくり」を掲げ、その中に「歴史と伝統を活かしたまち」「生きがいを持って学び、やる気を活かせるまち」「次代を担う気概のある子どもを育てるまち」に基づく施策が推進されており、公民館事業、高齢者教室事業、生涯学習推進事業等が与えられた配当予算の中でそれぞれ工夫を凝らしながら充実した実践がなされている。

また、自治公民館を支援し、活動を効果的にするためのコミュニティ助成も適切になされており、地域の連帯感や自治意識の高揚に貢献していることがうかがえる。

山形県米沢市との姉妹都市としての少年少女交流事業が継続して取り組まれていることは、豊かな人間性の成長と郷土に誇りを持ってたくましく生きる高鍋の人づくりに大きく貢献していると言えよう。

平成25年度に制定された高鍋町・高鍋町教育委員会「新明倫の教え」が学校教育、社会教育のあらゆる機会と場において朗読することによって理解と普及を図り、町民の意識の高揚と積極的な実践の基盤として根付きつつあることは素晴らしいことである。

新年度も、基本理念「国（まち）づくりは人づくり、人づくりは国（まち）づくり」を念頭に置き、教育委員会の組織・機構が機能して、高鍋町の教育的課題解決と新しいチャレンジに果敢に取り組むことにより、年号改まった令和の時代にも、高鍋町の教育が充実発展することを大いに期待するものである。

令和元年8月8日

高鍋町教育委員会評価等委員 藤崎 義昭